

# 提案募集方式の更なるすそ野拡大に向けた地方支援方策

## (1) 地方公共団体の提案募集方式の活用の現状

○令和元年提案までに、提案を行ったことのある市区町村の累計は498/1,741(28.6%)。

○内閣府で実施したアンケートによると、地方公共団体の職員における提案募集方式の認知度は25.0%であり、提案募集方式の更なる活用を促進するためには、全国的に丁寧な研修を引き続き開催することにより認知度の向上を図ることが必要。

## (2) 提案募集のすそ野拡大に向けた取組

### ① 都道府県等と連携した市町村職員研修

○提案募集方式の認知度向上のため、引き続き都道府県等と連携した市町村職員向け研修の開催を働きかける。  
なお、研修ではワークショップを実施するとともに、研修後に内閣府への事前相談を促すことにより、提案に至るまでの取組を支援。

### ② 内閣府職員による市町村の個別訪問

○内閣府職員が支障事例を抱える市町村を個別に訪問し、日常業務における支障事例について、提案に至るまでの取組を支援。

### ③ 都道府県内の効果的な連携体制

○市町村にアプローチする上で、都道府県内の分権担当課と市町村担当課の連携が効果的に機能している事例を横展開。

### ④ 大学等と連携したワークショップ

○大学等と連携して、市町村の抱える地域課題について、提案募集方式の活用により解決を図るワークショップ等を開催。

# 都道府県別の提案実績のある市区町村割合

都道府県名	市区町村数 ①	過去に提案を行った 市区町村数 ②	提案割合 ②/①
北海道	179	12	6.7%
青森県	40	34	85.0%
岩手県	33	25	75.8%
宮城県	35	3	8.6%
秋田県	25	15	60.0%
山形県	35	15	42.9%
福島県	59	22	37.3%
茨城県	44	24	54.5%
栃木県	25	2	8.0%
群馬県	35	1	2.9%
埼玉県	63	39	61.9%
千葉県	54	12	22.2%
東京都	62	27	43.5%
神奈川県	33	24	72.7%
新潟県	30	11	36.7%
富山県	15	4	26.7%
石川県	19	1	5.3%
福井県	17	2	11.8%
山梨県	27	14	51.9%
長野県	77	4	5.2%
岐阜県	42	8	19.0%
静岡県	35	30	85.7%
愛知県	54	8	14.8%
三重県	29	2	6.9%

都道府県名	市区町村数 ①	過去に提案を行った 市区町村数 ②	提案割合 ②/①
滋賀県	19	4	21.1%
京都府	26	23	88.5%
大阪府	43	12	27.9%
兵庫県	41	19	46.3%
奈良県	39	2	5.1%
和歌山県	30	10	33.3%
鳥取県	19	4	21.1%
島根県	19	3	15.8%
岡山県	27	4	14.8%
広島県	23	5	21.7%
山口県	19	4	21.1%
徳島県	24	2	8.3%
香川県	17	2	11.8%
愛媛県	20	20	100%
高知県	34	7	20.6%
福岡県	60	4	6.7%
佐賀県	20	1	5.0%
長崎県	21	2	9.5%
熊本県	45	5	11.1%
大分県	18	18	100%
宮崎県	26	1	3.8%
鹿児島県	43	3	7.0%
沖縄県	41	4	9.8%

合計	1,741	498	28.6%
----	-------	-----	-------

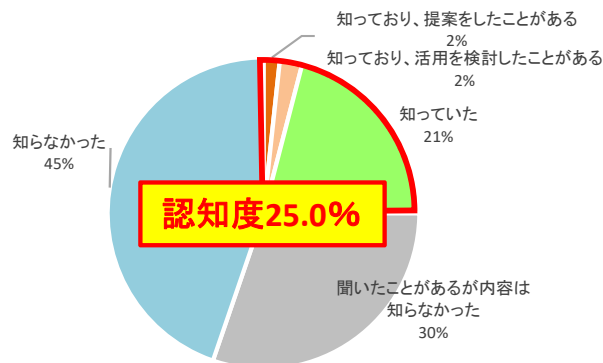
※特別区長会の構成団体(23区)は、市区町村数に計上

# 提案募集方式に対する地方公共団体の声・認知度（研修アンケート）

- 内閣府で実施している地方公共団体の職員向け研修の受講者アンケート調査について、平成31年・令和元年分をとりまとめたところ、受講前の提案募集方式の認知度は25.0%に留まる一方、「地方分権改革の仕事が増えるというイメージが変わった」、「平成5年に地方分権が始まり、20年経ってやっと提案募集方式が出来たことに驚く。当初からやっているべきだった」等の声が多数寄せられている。
- 一方、「必要性は理解できたが、担当課の意識改革が最重要」、「提案募集方式を知らなかったので、制度の周知徹底が必要」等の声もあることから、更なる研修の充実や情報発信の強化等が必要。

## <受講者アンケート集計結果>

### ① 研修受講前に提案募集方式を知っていたか



○ 提案募集方式を知っていた、活用を検討した割合は25.0%

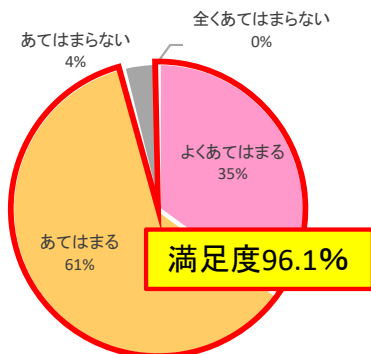
○ 研修の満足度は96.1%

○ 職場の同僚に同様の研修を勧めたい割合は94.6%

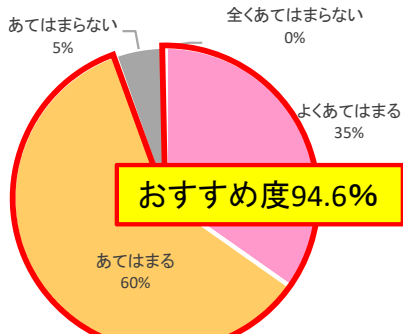
※受講者には分権担当職員も含む

〔 集計期間: 2019年1月～12月 〕

### ② 研修プログラム全体に満足したか



### ③ 同様の研修が開催される場合、職場の同僚に受講を勧めたいか



## <地方公共団体の受講者からの主な意見>

### <好意的な意見>

- 提案募集方式を知らなかったが、地方分権は仕事が増えるというネガティブな印象が変わった。
- 平成5年に地方分権が始まり、20年経ってやっと提案募集方式が出来たことに驚く。当初からやっているべき。地方の意見を聞かない改革なんておかしい。
- 現場の実務ではもっと制度がこうなったら、ということが多々あるので、研修で学んだことを是非活用したいと思った。

### <改善点を含んだ意見>

- 地方分権は聞いたことがあったが、提案募集方式は知らず、提案がかなり実現されていることも知らなかった。制度の周知徹底と意識改革により提案は増えると思う。
- 担当課が壁にぶつかっている事例が最も提案内容として良いと思うが、担当課が業務多忙で提案に興味を持ってもらえない。
- 法律等に沿って業務をした経験がほぼない。支障の根拠規定を特定することが難しかった。

# 地方公共団体・住民・大学等向けの研修等を更に展開

- 内閣府では、地方公共団体の職員をはじめ、提案募集方式の活用可能性のある大学、住民、事業者等の様々な団体との協働し、研修やワークショップを実施している。(年間のべ104回※)

※平成31年1月～令和元年12月実績

## ①研修(座学)

- 地方分権改革の必要性や提案募集方式の活用方法等について、座学学習を行います。

- 時間や内容はオーダーメイドで対応できます。

(30分～1.5時間が目安)



## ②研修(座学+グループワーク)

- 座学後、専門分野が近い受講者に分かれ、グループワークを行います。
- 普段の業務から支障事例を発見し、提案化する体験ができます。



## ③大学講師派遣(ワークショップ)

- 地域の課題解決の手法の一つとして、提案募集方式の活用を考えるワークショップや、提案募集方式を学べる講義を受講できます。

<開催実績>

平成30年:大正大学、愛媛大学、宇都宮大学

令和元年:宇都宮大学、奈良女子大学、愛媛大学、

室蘭工業大学、

小樽商科大学、

中京大学

- 法律や地方創生を学ぶ学生におススメ!



## ④住民参加ワークショップ

- 地方公共団体の職員と地域住民が一体となり、地域の課題の解決を考えるワークショップを行います。

(平成30年は郡山市で2回開催)

- 住民の意見を国の制度改正に反映することができます。



## ⑤イベントでの講演等

- 行政機関等が開催する各種イベントに参加し、提案募集方式の紹介や個別相談等を行うことができます。

(平成30年は廃校サミット2018、

地方創生・小さな拠点学校文化祭に参加)

- 様々な分野とのコラボレーションにより、すそ野を拡大します。



## ⑥政策勉強会等とのコラボ

- 地方公共団体の有志職員による勉強会等において、提案募集方式を活用した政策提案等に向けたワークショップ等を行います。

(平成30年は最上夜得勉強会、最上地域政策研究所に参加)



# 全国ブロック説明会の開催予定日（令和2年）

ブロック	開催県 都市名	対象都道府県 (太字は幹事)	開催日	会場名
北海道東北 ブロック	岩手県 (盛岡市)	北海道 青森県 秋田県 <b>岩手県</b> 山形県 宮城県 福島県 新潟県 (8道県)	2/13 (木)	岩手県民会館
関東 ブロック	千葉県 (千葉市)	東京都 群馬県 栃木県 茨城県 埼玉県 <b>千葉県</b> 神奈川県 山梨 県 静岡県 長野県 (10都 県)	2/18 (火)	千葉県自治会館
	東京都 (霞が関)		2/25 (火)	中央合同庁舎第4号館 220会議室
東海北陸 ブロック	岐阜県 (岐阜市)	富山県 石川県 <b>岐阜県</b> 愛知県 三重県 (5県)	3/4 (水)	岐阜県立図書館
近畿 ブロック	大阪府 (大阪市)	福井県 滋賀県 京都府 <b>大阪府</b> 兵庫県 奈良県 和歌山県 (7 府県)	2/17 (月)	大阪府立国際会議場
中国 ブロック	山口県 (山口市)	鳥取県 島根県 <b>岡山県</b> 広島県 山口県 (5県)	2/20 (木)	山口県健康づくり センター
四国 ブロック	徳島県 (徳島市)	徳島県 香川県 <b>愛媛県</b> 高知県 (4県)	2/21 (金)	とくぎんトモニプラザ (徳島県青少年センター)
九州 ブロック	福岡県 (福岡市)	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 <b>大分県</b> 宮崎県 鹿児島県 沖縄 県 (8県)	2/27 (木)	福岡県吉塚合同庁舎

# 内閣府サテライトオフィス事業の実施について（H29年度～）

○地方に国のサテライトオフィスを設置し、そこを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向くなどして意見交換等を行い、課題の解決に向けた事業・制度の紹介や助言等を行うことで、地方創生の加速を図る。

○地方分権改革推進室では、オフィス設置県の市町村等を訪問し、分権改革の成果を含め、提案募集方式に関する講義や、参加者との意見交換等を実施。

## 過去の訪問実績（開催地順）

【平成29年度】 青森県、高知県

【平成30年度】 三重県・山形県・島根県・宮崎県

【令和元年度】 群馬県・北海道・広島県・岩手県・静岡県



## 【事例】岩手県での訪問実績（令和元年度）

分権室から2名の職員が岩手県内の市役所等を訪問し、地方公共団体の職員を対象にワークショップを含めた研修会を実施。各地方公共団体で抱えている課題の解決について活発な議論が行われた。

日にち	訪問先 <small>（カッコ内は市町村職員の講義への参加人数）</small>
11月18日	岩手県町村会
11月19日	花巻市(12名)、奥州市(23名)
11月20日	二戸市(15名)、盛岡市(34名)
11月21日	岩手県(20名)
11月22日	岩手大学



<研修の様子>

## 【参加者の声】

・ 自分たちの意見で国の制度が変えられるということが分かり、日々の業務において改善の視点を持って取り組んでいきたい。また、内閣府による手厚いサポートがあることも知れてよかった。

## 【県担当者の声】

・ 内閣府職員と市職員（特に事業担当課）が直接意見交換を行えたことで、県経由によるメールや電話の伝聞以上に踏み込んだ生の知識や情報を持ち帰ることができた。今後は全庁的に提案募集方式を活用していきたい。6